

第4次小金井市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見募集

市では、市内在住の幼児及び市内の幼稚園、保育園、公・私立学校等に通う子ども（18歳未満）の読書活動を推進し、及びその環境整備を促進するため、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」（案）を策定しましたので、市民参加条例第15条の規定に基づき、市民の皆様の御意見を募集します。

- 1 施策名称 第4次小金井市子ども読書活動推進計画（案）
- 2 対 象 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所もしくは事業所を有する法人又はその他の団体
- 3 提示期間 令和2年11月17日（火）から12月16日（水）まで
- 4 検討結果の公表等

令和3年3月を予定しています。寄せられた意見等は、原則として住所・氏名等を除き公開させていただきます。また、意見等に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容並びに検討結果及びその理由を公表します。

なお、個人情報、第三者を誹謗中傷するもの又は施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。

また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果、市の考え方等は示しません。

- 5 配布場所等 図書館本館及び各分室、生涯学習課、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、情報公開コーナー（同庁舎6階）、公民館各館、婦人会館、栗山公園健康運動センター、保健センター及び東小金井駅開設記念会館で御覧いただけるほか、市及び図書館ホームページでも公開しています。

- 6 提出方法 住所（事務所の所在地）・氏名（団体名及び代表者名）・年齢・施策名称を明記し、直接又は郵送、ファクシミリもしくは市ホームページ専用フォーム（「メールでの提出はこちらから」をクリックすると市ホームページ専用フォームが開きます。）で次の提出先へ送付してください。

なお、匿名での提出はできません。

また、原則として日本語によることとしますが、他の言語での提

出の際は、日本語訳も送付してください。

用紙は、市及び図書館ホームページからもダウンロードが可能です。

※市ホームページ専用フォームは、お使いのパソコン等の動作環境により使用できない場合があります。その際は、電子メール本文に必要な事項を明記し、次の提出先へ送付してください。

なお、添付ファイルのあるものは、受付できませんので御注意ください。

7 提出・問合せ先 小金井市立図書館本館

〒184-0004 小金井市本町1丁目1番32号

電 話 042-383-1138

ファクシミリ 042-384-3728

電子メール k020399@koganei-shi.jp